

平成22年第2回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成 22 年第 2 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	7
日程第 3 会期の決定	7
日程第 4 議案第 8 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高 齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」	7

日程第 5	議案第 9 号 平成 21 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算の認定について ······	8
日程第 6	議案第 10 号 平成 21 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算の認定について ······	8
日程第 7	議案第 11 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算（第 1 号）について ······	10
日程第 8	議案第 12 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計補正予算（第 2 号）について ······	10
日程第 9	議案第 13 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に つき議会の同意を求めることについて ······	11
日程第 10	議案第 14 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき 議会の同意を求めることについて ······	12

平成22年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月17日（火曜日）・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月17日	火	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成 22 年第 2 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第 8 号	専決処分した事件の報告及び承認について 「平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」	平成 22 年 8 月 17 日	承認
第 9 号	平成 21 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成 22 年 8 月 17 日	認定
第 10 号	平成 21 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成 22 年 8 月 17 日	認定
第 11 号	平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について	平成 22 年 8 月 17 日	原案可決
第 12 号	平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	平成 22 年 8 月 17 日	原案可決
第 13 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるについて	平成 22 年 8 月 17 日	同意
第 14 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めるについて	平成 22 年 8 月 17 日	同意

平成22年第2回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年8月17日、第2回定例会がひまわり荘大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成22年8月17日（火曜日） 午後1時30分開議

日程第 1 新議員の議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 8 号 専決処分した事件の報告及び承認について

「平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」

日程第 5 議案第 9 号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 10 号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 議案第 11 号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第 12 号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第 9 議案第 13 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第 10 議案第 14 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○ 出席議員（14名）

1番 田口晃史

2番 前田広之

3番 坂元良之

5番 谷口義幸

6番 肥後正弘

7番 黒木円治

8番 黒木正善

9番 本石長永

10番 入船康紀

11番 内倉信吾

12番 後藤隆夫

13番 成崎孝孜

14番 木本孝良

15番 森光昭

○ 欠席議員（1名）

4番 首藤正治

○ 説明のため出席した者

広域連合長	黒木健二
副広域連合長	椎葉晃充
事務局長	石村弘
事務局次長	佐藤憲史
業務課長	西河邦博
出納室長	東利郎
総務課長	伊知地康三
業務課長補佐	川崎章弘
業務第2係長	太田泰紀
総務係長	古市真里

○ 議会事務担当職員出席者

書記 山下真理子

書記 佐々木恒太

(午後1時30分開会)

【森光昭議長】

ただ今から平成22年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、未だ議席番号は決定しておりませんが、首藤正治議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、14名となり、地方自治法第113条の規定により定足数に達していることを報告いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が宮広域監第28号、30号、2号、4号、8号、10号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布しております。

それでは、日程第1新議員の議席の指定を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定することにいたします。

新しく議員となられました前田広之議員を2番に、坂元良之議員を3番に、首藤正治議員を4番に、肥後正弘議員を6番に、黒木正善議員を8番に、内倉信吾議員を11番に、それぞれ指定いたします。

ここで、去る4月6日に広域連合長になられ、初めての議会となります黒木健二広域連合長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

平成22年第2回広域連合議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し

上げます。議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、4月に津村前広域連合長の後を受けまして、第2代目の広域連合長に就任をいたしました日向市長の黒木でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ところで、4月に発生しました「口蹄疫」につきましては、これまで、本日御出席の広域連合議員の皆様方をはじめ、国、県、市町村及び関係機関や県民が一丸となり、懸命の防疫対策を講じてきたところでございます。7月27日には、ようやく県内の非常事態宣言が全面解除となりましたが、今後は、終息宣言に向けた予防対策の継続と、一日も早い県民生活の正常化を目指す施策が必要であると考えております。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、現政権下におきまして、平成24年度末をもって廃止するとの方針が示されております。新たな制度のあり方につきましては、厚生労働大臣の主宰する「高齢者医療制度改革会議」において、年末には「最終制度案のとりまとめ」、平成25年4月には新制度への移行が予定をされております。広域連合といいたしましても、新たな制度の構築に当たっては、高齢者の方々が信頼し・納得し・安心して医療を受けられる制度となるよう国等への要望を行ってまいりたいと考えております。また、現行制度につきましては、残されました平成24年度までの間、議員の皆様のお力添えを賜り、適正な運営に努めてまいる所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

本日の定例会におきましては、7件の議案を提案させていただき、御審議をお願い申し上げております。何卒、よろしく御審議いただき、御賛同を賜りますようにお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【森光昭議長】

次に、日程第2会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。会議録署名議員に議席番号7番黒木円治議員及び議席番号10番入船康紀議員を指名いたします。

【森光昭議長】

次に、日程第3会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第4議案第8号専決処分した事件の報告及び承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

ただいま上程になりました議案第8号につきましては、平成22年度宮崎県後

期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容は、平成22年度から24年度までの期間における保険者レセプト管理システム用パソコン賃借料に183万6千円の債務負担行為を設定したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議ありませんので、議案第8号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第5議案第9号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6議案第10号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号及び議案第10号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第9号は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億1,113万8,083円に対し、歳出総額2億808万8,567円で、差し引き、304万9,516円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億8,861万円、国及び県からの保険料不均一賦課負担金がそれぞれ365万550円、財政調整基金からの繰入金が703万6,969円、前年度繰越金が703万2,895円などとなっております。

歳出につきましては、市町村からの派遣職員の給与等に係る人件費1億5,7

86万3,382円、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,253万4,769円、保険料不均一賦課に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金730万1,100円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金703万6,969円が主な経費でございます。

続きまして、議案第10号は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,303億2,694万2,686円に対し、歳出総額1,271億4,715万2,526円で差し引き、31億7,979万160円の実質収支額でございます。まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、201億313万9,559円、国からの支出金が、449億9,875万2,677円、県からの支出金が、103億3,947万9,918円、支払基金交付金が、510億2,503万4,000円、繰入金が、9億5,165万6,344円、繰越金が、27億6,423万2,774円、諸収入が、1億3,128万572円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費といたしまして総務費が、4億9,505万6,238円、被保険者の受診に係る療養給付費、審査支払手数料等の経費として総支出額の96.0%を占めております保険給付費が、1,220億4,715万8,766円、制度の財政安定化を図るために財政安定化基金への積み立てを8,987万520円、被保険者の医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として2億1,486万4,610円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費として1億408万6,000円、次年度の保険給付費等の充当保険料及び被保険者に係る保険料の軽減等の影響額に対する円滑運営臨時特例交付金をそれぞれ基金に積み立てる経費として23億8,477万8,258円、平成20年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の返還金として、17億4,790万8,201円となっております。

以上、平成21年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。以上であります。

【森光昭議長】

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。後藤監査委員。

【後藤隆夫監査委員】

それでは、決算審査意見書についてのご説明を申し上げます。平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類について、去る7月14日審査を行いましたところ、いずれも関係法令に準拠して作成されておりまして、その計数は正確で、また予算の執行についても適正に執行されているものと認められましたので御報告を申し上げます。以上でございます。

【森光昭議長】

それでは、議案第9号及び議案第10号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第9号及び議案第10号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号及び議案第10号は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がございませんので、議案第9号及び議案第10号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、日程第7議案第11号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について及び日程第8議案第12号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

ただいま上程になりました議案第11号及び議案第12号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第11号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてであります。今回の補正額は、一般会計に471万2千円を追加いたしまして、歳入歳出とともに2億279万円とするものでございます。補正の主なものといたしましては、前年度の繰越金を財政調整基金に積立金として304万9千円を増額いたしております。

続きまして、議案第12号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。

今回の補正額は後期高齢者医療特別会計に33億267万3千円を追加いたしまして、歳入歳出とともに1,330億2,869万3千円とするものでございます。補正の主なものといたしましては、歳入では、平成21年度繰越金の充当により、市町村共通経費負担金を2,483万3千円減額し、高額介護合算療養費に係る経費として、市町村療養給付費負担金及び県負担金をそれぞれ846万5千円、国庫支出金を3,577万3千円、後期高齢者交付金を5,065万6千円、平成21年度繰越金として31億7,979万円を増額いたしております。

歳出では、高額介護合算療養費に係る経費として1億1,304万円、平成21年度繰越保険料及び追加交付のあった国・県高額療養費の負担金等の保険給付

費等準備基金への積立金として9億7,353万円、市町村・国・県・社会保険診療報酬支払基金への平成21年度療養給付負担金等の実績に基づく返還金として22億1,328万8千円を増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第11号及び議案第12号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第11号及び議案第12号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第11号及び議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がございませんので、議案第11号及び議案第12号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第9議案第13号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

ただいま上程になりました議案第13号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めるについて、御説明を申し上げます。

本件は、戸敷正氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任をいたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第13号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第13号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がございませんので、議案第13号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第10議案第14号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【黒木健二広域連合長】

ただいま上程になりました議案第14号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めるについて、御説明を申し上げます。

本件は、長峯誠氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

それでは、議案第14号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第14号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第14号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がございませんので、議案第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後1時55分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議長 森光昭

署名議員 黒木円治

署名議員 入船康紀